

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 中島 成浩

【住所又は本店所在地】 大阪府大阪市城東区今福東二丁目13番9号

【報告義務発生日】 平成26年3月13日

【提出日】 平成26年3月19日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 10名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

- ・当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結
- ・共同保有者の追加
- ・株式等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
証券コード	3090
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中島 成浩
住所又は本店所在地	大阪府大阪市城東区今福東二丁目13番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和38年1月4日
職業	会社役員
勤務先名称	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

(2)【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長であり、経営参加を目的とした安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	166,800		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 166,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		166,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.70

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、発行者の創業者株主である中島成浩氏、中島一成氏、藤高俊則氏、中島千波氏、中島ミユキ氏、波戸明美氏、藤高尚美氏、藤高伸浩氏、藤高秀子氏（「提出者ら」）と協力してその責任とリーダーシップの下で、提出者ら及び共同保有者が所有する株式を除く発行者普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます）を取得することにより、発行者普通株式を非公開化し、発行者の株主を提出者及び共同保有者の全部又は一部のみとするための一連の取引（「本取引」）を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、発行者の発行済普通株式から、提出者らが所有する発行者普通株式、共同保有者が所有する発行者普通株式、並びに発行者が所有している自己株式を除いた全ての発行者普通株式を対象に、普通株式1株につき金935円を買付価格として、平成26年3月14日から平成26年5月16日までを公開買付期間とする公開買付け（「本公開買付け」）を開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかつた場合には、共同保有者は、発行者の全ての普通株式への全部取得条項の付与、同株式の全部取得の方法により、発行者の株主を提出者及び共同保有者の全部又は一部のみとする手続に関連する付議議案（「全部取得手続関連議案」）を含む発行者の臨時株主総会及び種類株主総会（合わせて「本各株主総会」）を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、共同保有者及びDecathlon S.A.（「デカトロン」）は、平成26年3月13日付で「Shareholders Agreement」（「本株主間契約」）を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	12,750
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成25年8月1日付株式分割(無償交付・分割比率1:100)により、普通株式165,132株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	12,750

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中島 一成
住所又は本店所在地	大阪府大阪市城東区今福東一丁目10番16号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和13年 5月25日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ナカジマ
勤務先住所	大阪府大阪市城東区今福東一丁目10番16号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

（2）【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長の父であり、安定株主として株式を保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	159,800		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 159,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		159,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.28

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、提出者らと協力してその責任とリーダーシップの下で、本取引を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、本公開買付けを開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、共同保有者は、全部取得手続関連議案を含む発行者の本各株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、共同保有者及びデカトロンは、平成26年3月13日付で本株主間契約を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		12,250
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	平成25年8月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：100）により、普通株式158,202株を取得。	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		12,250

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤高 俊則
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区玉造二丁目13番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和18年11月22日
職業	会社役員
勤務先名称	藤高工業株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市此花区四貫島一丁目2番11号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

(2)【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長の配偶者の父であり、安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、提出者らと協力してその責任とリーダーシップの下で、本取引を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、本公開買付けを開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、共同保有者は、全部取得手続関連議案を含む発行者の本各株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、共同保有者及びデカトロンは、平成26年3月13日付で本株主間契約を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	22,500
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年8月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：100）により、普通株式8,910株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	22,500

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4【提出者（大量保有者） / 4】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中島 千波
住所又は本店所在地	大阪府大阪市城東区今福東二丁目13番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和40年12月18日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ナカジマ
勤務先住所	大阪府大阪市城東区今福東一丁目10番16号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

(2)【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長の配偶者であり、安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.51

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、提出者らと協力してその責任とリーダーシップの下で、本取引を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、本公開買付けを開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、共同保有者は、全部取得手続関連議案を含む発行者の本各株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、共同保有者及びデカトロンは、平成26年3月13日付で本株主間契約を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	20,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年8月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：100）により、普通株式7,920株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	20,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

5【提出者（大量保有者） / 5】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中島 ミユキ
住所又は本店所在地	大阪府大阪市城東区今福東一丁目10番16号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和12年1月3日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ナカジマ
勤務先住所	大阪府大阪市城東区今福東一丁目10番16号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

(2)【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長の母であり、安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.51

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、提出者らと協力してその責任とリーダーシップの下で、本取引を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、本公開買付けを開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、共同保有者は、全部取得手続関連議案を含む発行者の本各株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、共同保有者及びデカトロンは、平成26年3月13日付で本株主間契約を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	20,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年8月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：100）により、普通株式7,920株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	20,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

6【提出者（大量保有者） / 6】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	波戸 明美
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区玉造一丁目21番19号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和48年7月7日
職業	無職
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

(2)【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長の配偶者の妹であり、安定株主として株式を保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、提出者らと協力してその責任とリーダーシップの下で、本取引を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、本公開買付けを開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、共同保有者は、全部取得手続関連議案を含む発行者の本各株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、デカトロン及び共同保有者は、平成26年3月13日付で本株主間契約を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	10,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年8月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：100）により、普通株式3,960株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

7【提出者（大量保有者） / 7】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤高 尚美
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区玉造二丁目13番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和42年9月17日
職業	無職
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

(2)【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長の配偶者の妹であり、安定株主として株式を保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、提出者らと協力してその責任とリーダーシップの下で、本取引を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、本公開買付けを開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、共同保有者は、全部取得手続関連議案を含む発行者の本各株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、共同保有者及びデカトロンは、平成26年3月13日付で本株主間契約を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	10,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年8月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：100）により、普通株式3,960株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

8【提出者（大量保有者） / 8】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤高 伸浩
住所又は本店所在地	大阪府大阪市天王寺区真田山町二丁目5番
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和46年2月3日
職業	会社役員
勤務先名称	藤高工業株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市此花区四貫島一丁目2番11号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

(2)【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長の配偶者の弟であり、安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、提出者らと協力してその責任とリーダーシップの下で、本取引を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、本公開買付けを開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、共同保有者は、全部取得手続関連議案を含む発行者の本各株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、共同保有者及びデカトロンは、平成26年3月13日付で本株主間契約を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	10,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年8月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：100）により、普通株式3,960株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

9【提出者（大量保有者） / 9】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤高 秀子
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区玉造二丁目13番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和19年4月4日
職業	会社役員
勤務先名称	藤高工業株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市此花区四貫島一丁目2番11号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ミネルヴァ・ホールディングス株式k支社 取締役 経営管理部長 藤原 秀樹
電話番号	06(6910)0031 (代表)

(2)【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役会長兼社長の配偶者の母であり、安定株主として株式を保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年3月13日、共同保有者の属するオキシレングループは、提出者らと協力してその責任とリーダーシップの下で、本取引を実施することを決定し、本取引の一環として、共同保有者は、平成26年3月14日に、本公開買付けを開始しております。本公開買付けの買付予定数は626,974株で、買付予定数の下限は355,150株です。本公開買付けにより提出者及び共同保有者が所有する株式を除く発行者の普通株式の全て（自己株式を除く。）を取得することができなかった場合には、共同保有者は、全部取得手続関連議案を含む発行者の本各株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。

そこで本取引に先立ち、提出者らと共同保有者は、平成26年3月13日付で、提出者らの所有する発行者普通株式の全部について、本公開買付けに応募しない旨合意しています。また、提出者らは、本各株主総会において、全部取得手続関連議案に賛成することについて合意しております。

さらに、提出者ら、共同保有者及びデカトロンは、平成26年3月13日付で本株主間契約を締結し、提出者ら及び共同保有者は、本取引完了後にそれぞれが保有する発行者株式の譲渡等に関する制約について以下の通り合意しております（なお、本株主間契約の締結により本取引の完了をもって、中島成浩氏、中島一成氏及び共同保有者間の平成23年6月14日付株主間契約は合意解除されます。）。

- ・ 本取引完了後、提出者らは、オキシレングループの事前の同意を得た場合等を除き、本取引完了後2年間は、発行者株式の売却その他の処分を行ってはならない。
- ・ 本取引完了から2年経過後、提出者らは、毎年1回一定の期間において、その保有する発行者株式の全部又は一部について、一定の方法に基づき算定される公正価格で、共同保有者等に売却することを請求できる権利（プット・オプション）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者による発行者株式の譲渡等に際して、その持株数に応じて共同で売却に参加することを請求できる権利（タグ・アロング・ライト）を有し、他方、共同保有者は、その保有する発行者株式の全部を第三者に対して譲渡するに際して、提出者らに対し、その保有する発行者株式を同一条件で一括売却することを請求できる権利（ドラッグ・アロング・ライト）を有する。
- ・ 提出者らは、共同保有者が発行者株式の譲渡等の処分をする意向を有する場合には、一定期間内において共同保有者と優先的に交渉できる権利（ライト・オブ・ファースト・オファー）を有する。
- ・ 共同保有者は、発行者の代表取締役である中島成浩氏が発行者グループにおいていかなる地位も役割も有さなくなった場合、中島成浩氏及び中島一成氏の帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合その他一定の事由が生じた場合には、提出者らの有する発行者株式の全て（中島成浩氏及び中島一成氏以外の提出者らの帰責事由によりオキシレングループが本株主間契約を解除した場合には、当該提出者らの保有する株式のみ）を、一定の方法に基づき算出された買取価格で買い取ることができる権利（コール・オプション）を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	10,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年8月1日付株式分割（無償交付・分割比率1：100）により、普通株式3,960株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ソパージャ エス ピー アール エル (Soparja Sprl)
住所又は本店所在地	ブルヴァード アンディストリエル 58 7700 ムコン ベルギー (Boulevard Industriel 58 7700 Mouscron, Belgium)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2008年5月29日
代表者氏名	ピエール・ヴェルネ (Pierre Vernet)
代表者役職	マネージャー
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 固有動産および不動産の管理。 2. 既存又は将来設立されるあらゆる種類の法人および会社における、いかなる形態であれ経営参加の獲得、又会社の経営参加の有無に関わらず法人および企業における促進、立案、調整、開発、投資。 3. いかなる形態であれ法人、企業、個人に対する貸付および信用貸の一時的提供。この範囲内で、当社は最広義における保証又は賛同をし、あらゆる種類の商業的および財務的業務を行なうこともできる。但し、法律によって預金銀行、短期信託、貯蓄銀行、抵当権会社、無尽会社に限定されている業務を除く。 4. 最広義における財務、技術、商業、経営に関する相談を請け負うこと。但し、投資や資金投入に関する相談を除く。ならびに経営、財務、販売、生産、一般管理に関する支援やサービスを直接又は間接に提供すること。 5. あらゆる種類の経営上の委託を保証し、任務を遂行し、職務を履行すること。なおこれには清算人の委託も含まれる。 6. 特許、ノウハウ、その他の恒久的および付随的な無形固定資産を開発、買収、売却すること、ならびにそのライセンスを取得又は譲渡すること。 7. 管理および情報サービスの提供。 8. 一般的にいかなるものであれ、あらゆる財産の買収・売却、輸入・輸出、取次・代理、すなわち仲介業者としての活動。 9. 新製品、新規技術、その適用の研究、開発、製造、商品化。 10. 第三者のために物的又は人的保証を提供すること。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 森 幹晴 弁護士 水野 雄太
電話番号	03-3288-7000

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	426,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 426,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		426,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		29.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		27.41

(注) 株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 中島 成浩
2. 中島 一成
3. 藤高 俊則
4. 中島 千波
5. 中島 ミユキ
6. 波戸 明美
7. 藤高 尚美
8. 藤高 伸浩
9. 藤高 秀子
10. ソパージャ エス ピー アール エル (Soparja Sprl)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	793,600		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 793,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		793,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年3月13日現在)	V	1,420,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		55.86

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	51.41
----------------------------	-------

（注）株券等保有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
中島 成浩	166,800	11.74
中島 一成	159,800	11.25
藤高 俊則	9,000	0.63
中島 千波	8,000	0.56
中島 ミユキ	8,000	0.56
波戸 明美	4,000	0.28
藤高 尚美	4,000	0.28
藤高 伸浩	4,000	0.28
藤高 秀子	4,000	0.28
ソパージャ エス ピー アール エル (Soparja Sprl)	426,000	29.99
合計	793,600	55.86